

目 次

1. 平成21年11月16日（月曜日）	3
2. 議事及び会期日程表	3
3. 議事日程（第1号）	5
4. 開 会	8
5. 日程第1 臨時議長紹介	8
6. 日程第2 臨時議長あいさつ	8
7. 日程第3 開会宣告	8
8. 日程第4 仮議席の指定	8
9. 日程第5 市長あいさつ	8
10. 日程第6 議長選挙	10
11. 議事日程（第1号の2）	12
12. 日程第1 副議長選挙	12
13. 日程第2 議席の指定	13
14. 日程第3 会議録署名議員の指名	14
15. 日程第4 会期の決定	14
16. 延 会	14
17. 平成21年11月17日（火曜日）	17
18. 議事日程（第2号）	17
19. 開 議	20
20. 日程第1 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	20
21. 日程第2 玉名市玉東町病院組合議会議員選挙	20
22. 日程第3 有明広域行政事務組合議会議員選挙	21
23. 日程第4 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選 結果報告	22
24. 日程第5 議案上程（議第91号から議第94号）	23
25. 日程第6 提案理由の説明	23
26. 日程第7 報告1件	24
27. 日程第8 議案の委員会付託	25
28. 日程第9 委員長報告	26
29. 日程第10 質疑・討論・採決	29
30. 閉 会	30
31. 署名欄	31

第 1 号

1 1 月 1 6 日 (月)

平成21年第7回玉名市議会臨時会議事及び会期日程表

－第1号－

11月16日（月曜日）

開 会 宣 告 午前10時

- 日程第1 臨時議長紹介
- 日程第2 臨時議長あいさつ
- 日程第3 開会宣告
- 日程第4 仮議席の指定
- 日程第5 市長あいさつ
- 日程第6 議長選挙

－第1号の2－

- 日程第1 副議長の選挙
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
- 日程第6 玉名市玉東町病院組合議会議員選挙
- 日程第7 有明広域行政事務組合議会議員選挙
(休憩中委員会)
- 日程第8 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告
- 日程第9 議案上程（議第91号から議第94号）
 - 議第91号 専決処分事項の承認について 専決第7号
平成21年度玉名市一般会計補正予算（第4号）
 - 議第92号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第93号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第94号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 提案理由の説明
- 日程第11 報告1件
 - 報告第11号 専決処分の報告について 専決第8号

日程第 1 2 議案の委員会付託
(休憩中委員会)

日程第 1 3 委員長報告
1 総務委員長報告
2 産業経済委員長報告
3 文教厚生委員長報告

日程第 1 4 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

平成21年第7回玉名市議会臨時会会議録（第1号・第1号の2）

議事日程（第1号）

平成21年11月16日（月曜日）午前10時開会

- 日程第1 臨時議長紹介
- 日程第2 臨時議長あいさつ
- 日程第3 開会宣告
- 日程第4 仮議席の指定
- 日程第5 市長あいさつ
- 日程第6 議長選挙

議事日程（第1号の2）

- 日程第1 副議長選挙
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
- 日程第6 玉名市玉東町病院組合議会議員選挙
- 日程第7 有明広域行政事務組合議会議員選挙
(休憩中委員会)
- 日程第8 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告
- 日程第9 議案上程（議第91号から議第94号）
- 日程第10 提案理由の説明
- 日程第11 報告1件
- 日程第12 議案の委員会付託
(休憩中委員会)
- 日程第13 委員長報告
 - 1 総務委員長報告
 - 2 産業経済委員長報告
 - 3 文教厚生委員長報告
- 日程第14 質疑・討論・採決
閉会宣告

本日の会議に付した事件

- 日程第1 臨時議長紹介

日程第2 臨時議長あいさつ

日程第3 開会宣告

日程第4 仮議席の指定

日程第5 市長あいさつ

日程第6 議長選挙

日程第1 副議長選挙

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

延 会 宣 告

出席議員（26名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木壽君	20番	大崎勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君	26番	杉村勝吉君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小嶋栄作君
書記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市長	高 崙 哲 哉 君	総務部長	元 田 充 洋 君
企画政策部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧 野 吉 秀 君	市民環境部長	黒 田 誠 一 君
福祉部長	井 上 了 君	産業経済部長	出 口 博 則 君
建設部長	望 月 一 晴 君	会計管理者	徳 井 秀 憲 君
岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	植 原 宏 君	横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	吉 村 孝 行 君
天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	池 田 健 助 君	企業局長	木 下 憲 生 君
教育委員長	内 田 實 君	教育長	菊 川 茂 男 君
教育次長	前 田 敏 朗 君	監査委員	高 村 捷 秋 君

日程第1 臨時議長紹介

○**議会事務局（田中 等君）** 議会事務局長の田中でございます。

一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行なうことになっております。

出席議員中、杉村勝吉議員が年長の議員でありますので御紹介申し上げます。

杉村勝吉議員、議長席に御着席願います。

日程第2 臨時議長あいさつ

○**臨時議長（杉村勝吉君）** 皆さん、あらためましておはようございます。ただいま御紹介いただきました杉村勝吉でございます。

一般選挙後、初めての議会でございますので、地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を務めさせていただきます。議員各位の御協力をお願いいたします。

日程第3 開会宣告

○**臨時議長（杉村勝吉君）** ただいまから平成21年第7回玉名市議会臨時議会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第4 仮議席の指定

○**臨時議長（杉村勝吉君）** この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第5 市長あいさつ

○**臨時議長（杉村勝吉君）** 次に、市長より発言の申し出がっておりますのでこれを許可いたします。

市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○**市長（高寄哲哉君）** 皆さん、おはようございます。

ここに平成21年第7回玉名市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には全員おそろいで御出席を賜り、感謝申し上げます。開会にあたりまして、一言ごあい

さつを申し上げます。

まず、議員各位におかれましては、先の市議会議員選挙におきまして、激しい選挙戦を勝ち抜き、見事に当選を果たされ、このように全員そろって出席を賜り、心よりお礼とお祝いを申し上げます。

本市は合併して4年が過ぎ、今議会から議員定数26名の初議会でございます。よろしく願いいたします。私も今回の市長選挙におきまして、市民の皆様、お一人お一人の思いや願いをお聞きいたしました。そのお一人お一人の熱い気持ちを胸に力の根元として、市政に取り組む決意を新たにしているところでございます。今、議員各位を前にこうして壇上に立ち、ごあいさつ申し上げることが出来ますことは、ひとえに市民の皆様のお厚情のたまものであり、心より感謝申し上げますとともに、玉名市長という重責に改めて身の引き締まる思いをいたしております。26名の議員各位におかれましては、市民の皆様のお願いや思いをしっかりと受け止められ、その目標に向かって確実なものにしていくではありませんか。もちろん選挙のためでもなく、真に市民のためのこの議会の場で力の限り議論し、そしてきょうをその新たな出発の日となるよう願うものでございます。市民と一体の市政の本番はこれからです。私は市議、そして旧玉名市の市長として市民と直接対峙して、微力ながらも市政に携わってまいりました。その市政に対するスタンスはいつも申し上げておりますとおり、市民の目線、市民のためにわかりやすい市政でございます。今、市民が一番必要としていること、そして今これから先に大事に育んでいかなければならない物事に生きた税の投資が大切であるということに改めて考えを強くしているところでございます。

これまで長期にわたり、熊本県北地域の悲願でございました九州新幹線開業に伴う新玉名駅の駅舎もその姿の全貌があらわれてまいりました。またそれと並行して玉名バイパスも全線開通に向け、着実な進展を見ております。そういう中、国・県はもとより本市財政状況も極めて憂慮すべき状況下、三位一体の改革も進む中、市民生活と一番密着し、直結している市町村には住民サービスの低下につながらないための対応、対策に猶予がありません。熊本県北の核となる玉名市づくりは決してだれかに与えられるものでなく、また政治や行政の予算ですべてが解決するものでもありません。市民一人一人が尊い社会の絆をつくり、信頼関係を築き上げていくべきものと確信をいたしております。7万市民の皆様方の信頼と期待に十分応えるべく、人の優しさとぬくもりにあふれ、光り輝く玉名の礎をつくるため、議員各位の御理解と御協力を得ながら全身全霊を傾注してまいり覚悟でございます。議員各位におかれましては、今後とも玉名市政に対しまして、大所高所からの御意見、御助言を賜りますようお願いを申し上げますとともに、今後の市政運営に対しましても、多大なる御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。このあと市議会の構成が終わり次第、審議いただく案件といたしまして、

今臨時議会に報酬、給与関係に関する条例改正案3件、専決処分承認に関する案件が1件、同じく報告に関する案件1件を上程いたしております。

以上でございますが、議員各位におかれましては、よろしく御審議をいただきまして、いずれも原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げ、招集のごあいさつといたします。よろしく申し上げます。お世話になります。

○臨時議長（杉村勝吉君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午後 1時13分 開議

○臨時議長（杉村勝吉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 議長選挙

○臨時議長（杉村勝吉君） 日程に従い、これより議長の選挙を行いません。選挙は投票で行いません。議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（杉村勝吉君） ただいまの出席議員数は26人です。投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○臨時議長（杉村勝吉君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（杉村勝吉君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。

[投票箱点検]

○臨時議長（杉村勝吉君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、白票は無効といたします。点呼を命じます。

議会事務局次長 廣田清二君。

[事務局 廣田清二君 登壇]

○議会事務局次長（廣田清二君） 命によりまして、議員の点呼をいたします。

藏原隆浩議員、福田友明議員、内田靖信議員、江田計司議員、北本節代議員、横手良弘議員、近松恵美子議員、福嶋譲治議員、永野忠弘議員、宮田知美議員、前田正治議員、作本幸男議員、森川和博議員、高村四郎議員、松本重美議員、多田隈保宏議員、高木重之議員、中尾嘉男議員、青木壽議員、大崎勇議員、田畑久吉議員、小屋野幸隆議員、竹下幸治議員、吉田喜徳議員、松田憲明議員、杉村勝吉議員。

○臨時議長（杉村勝吉君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（杉村勝吉君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（杉村勝吉君） 開票を行ないます。議会規則第31条第2項の規定により、立会人に横手良弘君、福島議治君、大崎勇君、田畑久吉君を指名いたします。

よって、4人の立ち会いを願います。職員により、開票点検。

〔職員により開票点検〕

○臨時議長（杉村勝吉君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票26票、無効投票0。有効投票中、竹下幸治君13票、作本幸男君12票、青木壽君1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、竹下幸治君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました竹下幸治君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選承諾の意味をもちまして、ごあいさつをお願いいたします。

竹下幸治君。

〔新議長 竹下幸治君 登壇〕

○議長（竹下幸治君） こんにちは。私は微力ではありますが、玉名市発展のために一生懸命頑張りますので、どうぞ皆様よろしく願いいたします。

○臨時議長（杉村勝吉君） 議長が決まりましたので、議長と交代いたします。

それでは竹下幸治議長、議長席にお着き願います。それでは皆さん、どうも御協力ありがとうございました。議長と代わります。

〔臨時議長 退席〕

〔新議長 議長席に着席〕

○議長（竹下幸治君） 議長の職務を執らせていただきます。

議事の都合により、休憩いたします。

午後 1時32分 休憩

午後 3時14分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第1 副議長選挙

○議長（竹下幸治君） 日程に従い、これより副議長の選挙を行ないます。選挙は投票で行ないます。議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（竹下幸治君） ただいまの出席議員数は26人であります。投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○議長（竹下幸治君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。

[投票箱点検]

○議長（竹下幸治君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、白票は無効といたします。点呼を命じます。

議会事務局次長 廣田清二君。

[事務局 廣田清二君 登壇]

○議会事務局次長（廣田清二君） 命によりまして、議員の点呼をいたします。

藏原隆浩議員、福田友明議員、内田靖信議員、江田計司議員、北本節代議員、横手良弘議員、近松恵美子議員、福嶋讓治議員、永野忠弘議員、宮田知美議員、前田正治議員、作本幸男議員、森川和博議員、高村四郎議員、松本重美議員、多田隈保宏議員、高木重之議員、中尾嘉男議員、青木壽議員、大崎勇議員、田畑久吉議員、小屋野幸隆議員、吉田喜徳議員、松田憲明議員、杉村勝吉議員、竹下幸治議長。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（竹下幸治君） 開票を行ないます。議会規則第31条第2項の規定により、立会人に横手良弘君、福島讓治君、大崎勇君、田畑久吉君を指名いたします。

よって、4人の立ち会いをお願いいたします。職員により、開票点検。

[職員により開票点検]

○議長（竹下幸治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票25票、無効投票1票。有効投票中、多田隈保宏君12票、大崎勇君11票、前田正治君1票、青木壽君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、多田隈保宏君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました多田隈保宏君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選承諾の意味をもちまして、ごあいさつをお願いいたします。

多田隈保宏君。

[新副議長 多田隈保宏君 登壇]

○副議長（多田隈保宏君） 高いところからではございますけども、この度、副議長選挙に当選させていただきまして、誠にありがとうございます。私はこの議会がスムーズに進行するように議長の補佐をして、一生懸命、未熟者ではございますけども頑張りますので、今後ともよろしく願います。

日程第2 議席の指定

○議長（竹下幸治君） 次に、議席の指定を行ないます。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を職員に朗読させます。

議会事務局次長 廣田清二君。

[議会事務局次長 廣田清二君 登壇]

○議会事務局（廣田清二君） 命によりまして、議員の番号及び氏名を朗読いたします。

1番 藏原隆浩議員、2番 福田友明議員、3番 内田靖信議員、

4番 江田計司議員、5番 北本節代議員、6番 横手良弘議員、

7番 近松恵美子議員、8番 福嶋讓治議員、9番 永野忠弘議員、

10番 宮田知美議員、11番 前田正治議員、12番 作本幸男議員、

13番 森川和博議員、14番 高村四郎議員、15番 松本重美議員、

16番 多田隈保宏議員、17番 高木重之議員、18番 中尾嘉男議員、

19番 青木壽議員、20番 大崎勇議員、21番 田畑久吉議員、

22番 小屋野幸隆議員、23番 竹下幸治議員、24番 吉田喜徳議員、

25番 松田憲明議員、26番 杉村勝吉議員。

以上です。

○議長（竹下幸治君） ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（竹下幸治君） 次に、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。

1番議員 藏原隆浩君 2番議員 福田友明君、以上の両君にお願いいたします。

日程第4 会期の決定

○議長（竹下幸治君） 次に、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。このたびの会期については、本日から明17日までの2日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から明17日までの2日間と決定いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。

午後 3時34分 延会

第 2 号

11月17日(火)

平成21年第7回玉名市議会臨時会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成21年11月17日（火曜日）午前10時開議

- 日程第1 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
日程第2 玉名市玉東町病院組合議会議員選挙
日程第3 有明広域行政事務組合議会議員選挙
(休憩中委員会)
日程第4 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告
日程第5 議案上程（議第91号から議第94号）
日程第6 提案理由の説明
日程第7 報告1件
日程第8 議案の委員会付託
(休憩中委員会)
日程第9 委員長報告
1 総務委員長報告
2 産業経済委員長報告
3 文教厚生委員長報告
日程第10 質疑・討論・採決
閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

- 日程第1 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
日程第2 玉名市玉東町病院組合議会議員選挙
日程第3 有明広域行政事務組合議会議員選挙
(休憩中委員会)
日程第4 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告
日程第5 議案上程（議第91号から議第94号）
議第91号 専決処分事項の承認について 専決第7号
平成21年度玉名市一般会計補正予算（第4号）
議第92号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第93号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第94号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第6 提案理由の説明

日程第7 報告1件

報告第11号 専決処分の報告について 専決第8号

日程第8 議案の委員会付託

(休憩中委員会)

日程第9 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 産業経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告

日程第10 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

出席議員（26名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木 壽君	20番	大崎 勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君	26番	杉村勝吉君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小嶋栄作君
書記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市 長	高 崙 哲 哉 君	総 務 部 長	元 田 充 洋 君
企 画 政 策 部 長 兼 玉 名 総 合 支 所 長 兼 玉 名 地 域 自 治 区 事 務 所 長	牧 野 吉 秀 君	市 民 環 境 部 長	黒 田 誠 一 君
福 祉 部 長	井 上 了 君	産 業 経 済 部 長	出 口 博 則 君
建 設 部 長	望 月 一 晴 君	会 計 管 理 者	徳 井 秀 憲 君
岱 明 総 合 支 所 長 兼 岱 明 地 域 自 治 区 事 務 所 長	植 原 宏 君	横 島 総 合 支 所 長 兼 横 島 地 域 自 治 区 事 務 所 長	吉 村 孝 行 君
天 水 総 合 支 所 長 兼 天 水 地 域 自 治 区 事 務 所 長	池 田 健 助 君	企 業 局 長	木 下 憲 生 君
教 育 委 員 長	内 田 實 君	教 育 長	菊 川 茂 男 君
教 育 次 長	前 田 敏 朗 君	監 査 委 員	高 村 捷 秋 君

午後 2時06分 開議

日程第1 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○議長（竹下幸治君） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程に従い、これより常任委員会及び議会運営委員会委員の選任を行ないます。常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

よって、総務委員会委員に北本節代さん、横手良弘君、福島譲治君、松本重美君、中尾嘉男君、松田憲明君、杉村勝吉君。

産業経済委員会委員に福田友明君、江田計司君、高村四郎君、多田隈保宏君、青木壽君、小屋野幸隆君。

建設委員会委員に近松恵美子さん、前田正治君、作本幸男君、森川和博君、高木重之君、田畑久吉君。

文教厚生委員会委員に藏原隆浩君、内田靖信君、永野忠弘君、宮田知美君、大崎勇君、竹下幸治、吉田喜徳君。

議会運営委員会委員に江田計司君、永野忠弘君、高村四郎君、松本重美君、高木重之君、田畑久吉君、杉村勝吉君。

以上の諸君をそれぞれ常任委員会委員及び議会運営委員会委員に指名いたします。

日程第2 玉名市玉東町病院組合議会議員選挙

○議長（竹下幸治君） 次に、玉名市玉東町病院組合議会議員選挙を行ないます。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時12分 休憩

午後 2時29分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

玉名市玉東町病院組合議会議員に福田友明君、近松恵美子さん、宮田知美君、高村四郎君、中尾嘉男君、青木壽君、吉田喜徳君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました福田友明君、近松恵美子さん、宮田知美君、高村四郎君、中尾嘉男君、青木壽君、吉田喜徳君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました福田友明君、近松恵美子さん、宮田知美君、高村四郎君、中尾嘉男君、青木壽君、吉田喜徳君が玉名市玉東町病院組合議会議員に当選されました。

ただいま玉名市玉東町病院組合議会議員に当選されました福田友明君、近松恵美子さん、宮田知美君、高村四郎君、中尾嘉男君、青木壽君、吉田喜徳君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知をいたします。

日程第3 有明広域行政事務組合議会議員選挙

○議長（竹下幸治君） 次に、有明広域行政事務組合議会議員選挙を行ないます。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。有明広域行政事務組合議会議員に横手良弘君、福島譲治君、森川和博君、大崎勇君、小屋野幸隆君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました横手良弘君、福島譲治君、森川和博君、大崎勇君、小屋野幸隆君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました横手良弘君、福島譲治君、森川和博君、大崎勇君、小屋野幸隆君が有明広域行政事務組合

議会議員に当選されました。

ただいま有明広域行政事務組合議会議員に当選されました横手良弘君、福島譲治君、森川和博君、大崎勇君、小屋野幸隆君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

この際、議員各位にお願いいたします。各常任委員会及び議会運営委員会におかれましては、正副委員長互選のため、直ちに関係の委員会を開会の上、その結果を議長まで御報告願います。

正副委員長互選のため、休憩いたします。

午後 2時34分 休憩

午後 3時24分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

日程第4 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告

○議長（竹下幸治君） 各常任委員会正副委員長及び議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務委員会委員長、北本節代さん。総務委員会副委員長、福島譲治君。産業経済委員会委員長、江田計司君。産業経済委員会副委員長、青木壽君。建設委員会委員長、高木重之君。建設委員会副委員長、近松恵美子さん。文教厚生委員会委員長、内田靖信君。文教厚生委員会副委員長、永野忠弘君。議会運営委員会委員長、松本重美君。議会運営委員会副委員長、高村四郎君。

以上のとおりであります。

これにて、報告を終わります。

市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 議員の皆様方には、昨日来議会構成などにつきまして、御協力をいただき、議長に竹下幸治議員、副議長に多田隈保宏議員が選出されました。また常任委員会委員並びに議会運営委員会委員及び正副委員長、一部事務組合である玉名市玉東町病院組合議会議員、有明広域行政事務組合議会議員、それぞれの組合議会議員が選出されました。これをもって、議会の構成がすべて整い、議会が正式に機能する運びとなりましたことは、誠に御同慶の至りに存じ、心からお喜びを申し上げます。議会におかれましては、その機能を大いに発揮されますことを期待いたすところでございます。

議員各位におかれましては、市政の一層の発展のため、今後格別の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げ、玉名市議会の船出にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

以上です。

日程第5 議案上程（議第91号から議第94号）

○議長（竹下幸治君） これより議案を上程いたします。

議第91号専決処分事項の承認について、専決第7号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第4号）から議第94号玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてまでの議案4件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

日程第6 提案理由の説明

○議長（竹下幸治君） ただいまの各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 議第91号専決処分事項の承認について、専決第7号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第4号）につきまして、まず御説明を申し上げます。これは地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分を行ないませんので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

予算書の1ページをお開きください。第1表歳入歳出予算補正につきましては、3,021万6,000円を追加し、総額を288億1,273万2,000円とするものでございます。補正内容につきましては、8ページになります。

まず、本年7月臨時議会におきまして議決いただきました住宅用太陽光発電システム設置費補助金の申し込みが短期間で予算枠に達し、早急に追加する必要が生じたので、補正を行なったものでございます。

次に、10月から始まりました新型インフルエンザ予防接種につきまして、国のインフルエンザ対策本部において、市町村が低所得者の負担軽減を図る方針が示されましたので、低所得者を対象とした補助金の補正を行なったものでございます。また、観光行事等補助金として、伝統行事である秋季大祭の節頭馬1頭分を追加して補正を行なったものでございます。

以上、1件について補正予算にかかわる専決処分事項の承認を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

次に、2ページをお開きください。議案綴りの2ページでございます。議第92号

玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、市議会議員の期末手当の額を改定するため条例の整備を図るものでございます。内容といたしまして、12月に支給します議員の期末手当の支給月数を「1.75月分」から「1.65月分」に引き下げる改定を行なうものでございます。附則といたしまして、この条例は平成21年12月1日から施行するものでございます。

次、3ページになります。議第93号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは国家公務員の給与改定に準じて、市長等の給与を改定するため、条例の整備を図るものでございます。内容といたしまして、12月に支給します市長等の期末手当の支給月数を「1.75月分」から「1.65月分」に引き下げる改定を行なうものでございます。附則といたしまして、この条例は平成21年12月1日から施行するものでございます。

次、4ページになります。議第94号玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは国家公務員の給与改定に準じて、職員の給与を改定するため、条例の整備を図るものでございます。内容といたしまして、12月に支給します職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数の合計を「2.35月分」から「2.2月分」に引き下げ、あわせて若年層を除く職員の給料月額を平均で0.24%引き下げる改定を行なうものでございます。附則といたしまして、この条例は平成21年12月1日から施行するものでございます。

次に、玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正についてでございますが、これは国家公務員の給与改定に準じて、職員の給与を改定するため、条例の整備を図るものでございます。内容といたしまして、12月に支給します職員の期末手当に関する特例措置としまして、若年層の職員を除き調整額としまして、平成21年4月1日において職員が受けるべき給与、扶養手当、地域手当、住居手当、単身赴任手当及び特地勤務手当の月額の合計額に0.24%を乗じて得た額に、同年4月から施行日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額に、平成21年6月に支給された期末手当及び勤勉手当の合計額に0.24%を乗じて得た額を加え、12月に支給する期末手当の額から減じるものでございます。附則といたしまして、この条例は平成21年12月1日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（竹下幸治君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第7 報告1件

○議長（竹下幸治君） 次に、報告第11号専決処分の報告について、専決第8号の報

告があります。

総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 報告第11号専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告するものでございます。内容としましては、平成21年6月9日、午前9時頃、玉名市立豊水小学校で実施した地域の老人会の方々と児童とのグラウンドゴルフ交流大会において、児童がクラブの素振りをした際、後方にいた小山美代子氏の顔面にクラブが接触し、負傷させたものでございます。相手側への損害賠償といたしまして4,520円を負担するものでございます。なお、損害賠償金につきましては、全国市長会の学校災害賠償補償保険から全額給付されます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 以上で報告の説明は終わりました。

日程第8 議案の委員会付託

○議長（竹下幸治君） 次に、議案を付託いたします。

議第91号専決処分事項の承認について、専決第7号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第4号）から議第94号玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてまでの議案4件については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第91号 専決処分事項の承認について 専決第7号
平成21年度玉名市一般会計補正予算（第4号）
（総則・第1表歳入の部）

議第92号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

議第93号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第94号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定
について

産業経済委員会

議第91号 専決処分事項の承認について 専決第7号
平成21年度玉名市一般会計補正予算（第4号）
（歳出の部、⑦商工費）

文教厚生委員会

議第91号 専決処分事項の承認について 専決第7号
平成21年度玉名市一般会計補正予算（第4号）
（歳出の部、④衛生費）

○議長（竹下幸治君） 付託を決しましたので、各委員会におかれましては、直ちに審査をお願いいたします。

委員会審査のため、休憩いたします。

午後 3時37分 休憩

午後 5時19分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第9 委員長報告

○議長（竹下幸治君） 各委員会に付託してあります全議案を一括議題といたします。

審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 北本節代さん。

〔総務委員長 北本節代さん 登壇〕

○総務委員長（北本節代さん） 今期総務委員会に付託されました案件は、議案4件であります。審議の経過と結果について御報告申し上げます。

議第91号案専決処分事項の承認について、専決第7号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第4号）中付託分であります。この補正予算は、地方自治法第179条第1項の規定により、9月30日に専決処分がなされたものです。第1表歳入歳出補正予算につきましては、3,021万6,000円を追加し、予算の総額を288億1,273万2,000円とするものです。歳入で、19款繰越金3,021万6,000円の補正で、これは前年度からの繰越金で、今回の歳出の財源として使用する旨の説明がありました。委員から特別質疑もなく、採決の結果、議第91号中付託分につきましては、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

議第92号玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する

条例の制定についてですが、これは特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、市議会議員の期末手当の額を改定するため条例の整備を図るものです。内容として、12月に支給される議員の期末手当の支給月数を「1.75月分」から「1.65月分」に引き下げる改定を行なうもので、この条例は平成21年12月1日から施行する旨の説明がありました。委員から、年間どれぐらいの減になるのかと質疑に対し、執行部から、年間支給月分が「3.35月分」から「3.10月分」に改正されるので、「0.25月分」が減になる旨の答弁がありました。審査を終了し、採決の結果、議第92号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第93号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは国家公務員の給与改定に準じて、市長等の給与を改定するために条例の整備を図るものです。内容としては、12月に支給する市長等の期末手当の支給月数を「1.75月分」から「1.65月分」に引き下げる改定を行なうもので、この条例は平成21年12月1日から施行するものです。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第93号については、原案のとおり全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第94号玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてですが、これは国家公務員の給与改定に準じて、職員の給与を改定するため条例の整備を図るものです。内容として、第1条では玉名市一般職の職員給与に関する条例の一部改正で、12月に支給します職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数の合計を「2.35月分」から「2.2月分」に引き下げ、あわせて若年層を除く職員の給与月額を平均で0.24%引き下げる改定を行なうものです。第2条では玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するについてですが、これも同様に条例の整備を図るもので、内容は、12月に支給する職員の期末手当に関する特例措置として、若年層の職員を除き調整額として、平成21年4月1日において職員が受けるべき給料及び各種手当の月額の合計金額に0.24%を乗じて得た額に、同年4月から施行日の属する月の前月までの月数に乗じて得た額に、平成21年6月に支給された期末勤勉手当の額に0.24%乗じて得た額を加え、12月に支給する期末手当の額から減じるものです。この条例も平成21年12月1日から施行する旨の説明がありました。委員から、若年層の職員の範囲はとの質疑に対して、執行部から、給与表の1級から3級までの、採用から10年未満の職員が対象になるという答弁がありました。さらに委員からは、どれぐらいの引き下げになるのかとの質疑、勤勉手当の引き下げは0.15であり、影響を受ける職員は4から7級の職員で、平均5万円から8万円程度の影響を受ける旨の答弁がありました。審査を終了し、採決の結果、議第94号につきましては、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 産業経済委員長 江田計司君。

〔産業経済委員長 江田計司君 登壇〕

○産業経済委員長（江田計司君） 今回産業経済委員会に付託されました案件は、議第91号専決処分事項の承認について、専決第7号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第4号）中付託分についてであります。これは地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、その承認を求めるためであります。委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。歳出の部、7款商工費は20万円の増額であります。これにつきましては、観光行事など補助金のうち節頭補助金として当初予算で繁根木八幡宮大祭で3頭分60万円を組んでおりました。例年節頭馬の数により補正で対応しており、今年度は繁根木八幡宮大祭では3地区で3頭と、伊倉八幡宮秋季大祭については小野尻地区で1頭出すということで確認し、9月補正で馬1頭分の補正を行っていたところであります。その後、小野尻地区からの申請で2頭の出馬が判明し、1頭分の補助金が不足することになりました。いずれの大祭も10月開催であり、12月補正では事業完了後の要求となるため、専決処分としたものであります。委員から、全部で何頭の馬が出たのかと質疑に対して、執行部から5頭でありますとの答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第91号中付託分につきましては、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 文教厚生委員長 内田靖信君。

〔文教厚生委員長 内田靖信君 登壇〕

○文教厚生委員長（内田靖信君） 今期文教厚生委員会に付託されました案件は、議案1件でございます。審査の経過と結果について、御報告をいたします。

議第91号専決処分事項の承認について、専決第7号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第4号）中付託分についてでございます。内容につきましては、今年7月臨時会におきまして議決した住宅用太陽光発電システム設置費補助金の申し込みが短期間で予算枠に達したことによる追加補正及び10月から始まった新型インフルエンザ予防接種にかかる低所得者の負担軽減を図る方針が示されたことによる低所得者を対象とした補助金の補正でございます。この件につきまして委員から、今回の新型インフルエンザ予防接種にかかる接種開始期日と接種費用及び補正の期限並びに国庫からの予算措置について質疑があり、執行部より、予防接種は11月16日から可能であり、接種費用は1回目が3,600円、2回目が2,550円となっている。なお2回目を別の医療機関で接種した場合は3,600円となるとの答弁がっております。また補助につきましては、3月31日までと考えている。その理由としましては、低所得者を対象とした補

助金は、国・県・市町村が補助をすることとなっている。その対象者は住民税非課税世帯及び生活保護世帯であり、対象者が10,537人となっており、その方々に対して8割から9割となるものと試算をしている。なお、負担割合につきましては、国が2分の1、都道府県と市町村がそれぞれ4分の1となっており、市町村分につきましては交付税の対象となっているとの答弁がっております。その他委員から、太陽光発電システム設置費補助金の現在までの申し込み数等について質疑があり、執行部より、11月16日現在での申し込み数は211件であり、執行額は3,974万9,000円分となっております。今後につきましては、新年度予算編成において検討してまいりたいとの答弁がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第91号中付託分につきましては、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、文教厚生委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

日程第10 質疑・討論・採決

○議長（竹下幸治君） ただいままでの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論の通告がっておりますので、発言を許します。

11番議員 前田正治君。

〔11番 前田正治君 登壇〕

○11番（前田正治君） 日本共産党の前田正治です。私は今議会に提案してあります議題の中で専決処分、議第94号玉名市一般職の職員の給与に関する条例などの一部を改正する条例の制定について、反対をいたします。日本経済は今日破綻した外需依存から真の内需主導の経済へとその転換が強く求められています。そして中でもGDPの55%を占める個人消費を温めることが特に重要であります。ある経済学者は国内生産に対する個人消費の比率は55%、輸出の比率は16%、消費を1%増やせば輸出が3%落ち込んでもカバーできる。消費を3%増やせば輸出が10%落ち込んでも大丈夫、このように語っております。輸出の3倍を超える力を持つ個人消費を温めることが内需を押し上げる上でも輸出の落ち込みをカバーする上でも効果が大きいということであり、議第94号は人事院勧告に準じて行なわれるものでありますが、労働者の人件費を削減することは労働者の懐を冷え込ませることであり、景気回復にも逆行するものであります。したがって私は市職員の期末手当、勤勉手当の削減には反対をいたします。

以上です。

○議長（竹下幸治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。議第91号専決処分事項の承認について、専決第7号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第4号）について、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 異議なしと認めます。よって、議第91号については、原案のとおり決定いたしました。

議第94号玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第92号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第93号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第94号玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので、起立によって採決いたします。

議第94号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第94号については、原案のとおり決定いたしました。

以上で、今臨時会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これにて本会議を閉じ、平成21年第7回玉名市議会臨時会を閉会いたします。

午後 5時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 竹 下 幸 治

玉名市議会臨時議長 杉 村 勝 吉

玉名市議会議員 藏 原 隆 浩

玉名市議会議員 福 田 友 明

玉名市議会会議録
平成21年第7回臨時会

発行人 玉名市議会議長 竹下幸治

編集人 玉名市議会事務局長 田中等

作成 熊本コピー株式会社

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地

電話(0968)75-1155